

伊賀市職員提案制度～いが夢づくり提案～

～ 斬新な提案を募集します！ ～

この制度は、伊賀市のまちづくりや行政運営全般に対して、職員の皆さんから新しい政策・制度や改善手法等について提案をいただき、その実現を図ることで、職員自らの創造力や研究心及び市政運営への参加意欲を高め、市政の発展と行政運営の改善や効率向上に資することを目的として、平成 19 年度から実施しています。

伊賀市では昨年度から第 2 次伊賀市総合計画に基づく市政運営に取り組んでいるところですが、同計画でも示すとおり、今後さらに人口減少、少子高齢化が進み、財政状況も厳しさが増すことが予測されている中、伊賀市の「将来像」の実現に向けた、効果的、効率的な提案を募集します。

1. 提案の種類

① 自由提案【個人またはグループでの応募】

- 創意、研究による具体的かつ現実的なもので、以下のいずれかに該当する提案を募集します。
 1. 新たな制度の創設に関するもの（アイディア部門）
 2. 現行制度の改善に関するもの（カイゼン部門）
 3. その他行政運営上特に有効であるもの（フリー部門）
- 日頃の業務の中で閃いたアイディアや、長年温めていた企画など、第 2 次伊賀市総合計画の施策や地方創生の実現に向けた新たな事業の提案や市民サービスの向上や業務の効率化、経費削減等についての提案を期待します。

② 課題提案【部局単位での応募】

- 所属外からのアイディア等により、所管する業務の改善や効果的な推進を図りたいと考える部局からの課題を募集します。
- 応募された課題のうち、解決に向け研究を行うべき課題とされたものについて、共同で研究を行なうグループが組織されます。

③ 取組紹介【所属単位での応募】

- 所属単位で行なった（行なっている）、市民サービスの向上や業務の効率化、経費削減等につながる取組を紹介して下さい。

2. 提案方法及び募集期限

提案案件ごとに以下に定める様式を作成いただき、必要に応じ参考資料を添付の

上、総合政策課代表メールにご提出ください。なお、自由提案については、提案に際しての所属長決裁は不要です。

提案の種類	提案者の単位	提出様式	提出期限
① 自由提案	個人またはグループ	職員提案票 (様式第1号)	平成27年 6月19日(金)
② 課題提案	各部局	課題提案票 (様式第4号)	平成27年 5月15日(金)
③ 取組紹介	各所属	取組紹介票 (様式第8号)	平成27年12月22日(火)

3. 審査・研究報告等

① 自由提案

- 提案内容について、予備審査会による予備審査及び提案審査会による審査が行なわれます。
- 上記の両審査会において、提案者本人による説明及びプレゼンテーション等をお願いする場合があります。
- 審査の結果、優れた提案とされた案件の提案者に対して、市長より褒賞が授与されます。

② 課題提案

- 共同研究グループは、研究課題の解決に向け自主的な研究を行ない、研究の成果について、庁議構成員、関係部等職員等に対して報告会で発表していただきます。
- 報告会は、研究の進捗状況に応じて、中間報告会、最終報告会を開催します。

③ 取組紹介

- 提案内容について、提案審査会による審査が行なわれます。
- 審査会において、提案者本人による説明及びプレゼンテーション等をお願いする場合があります。
- 審査の結果、優れた提案とされた案件の提案者に対して、市長より褒賞が授与されます。

4. 注意事項

- 提案結果等については、グループウェアの掲示板で庁内に公開するほか、伊賀市ホームページで市民等に公表いたします。

- この制度は、職員の創造力・研究心・市政運営への参加意欲の向上、行政運営の改善、効率の向上などを目的としていることから、給与・厚生に関する提案など、直接これらの目的に合致しないものは対象外となりますので、ご注意ください。
- 提出された提案に関する全ての権利は、市に帰属するものとします。
- 制度概要等については「伊賀市職員提案制度実施規程」をご確認ください。
- その他ご不明な点は下記担当までお問い合わせください。

事務担当

企画振興部総合政策課政策調整係

担当：中矢、辻本

電話：22-9620